# 第5回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

## 議事要旨

1 日 時

令和7年11月19日(水) 午後3時~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 3人

- 4 審議事項
  - (1) 特定最低賃金額審議について
- 5 議事要旨
  - (1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について、前回に引き続き審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

#### 【労働者側の意見要旨】

54 円を提示する。

・2025年連合岡山集計の製造業平均賃上げ額を時間額に換算したものとして+54円を再提示する。

#### 【使用者側の意見要旨】

47円を提示する。

・岡山県経営者協会集計の県内企業平均賃上げ率 4.48%を適用すべき であり + 47 円を再提示する。

# (2) 労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われた。

その結果について、使用者側委員が代表して 49 円で労使合意が行われ たことを報告した。

また、発効日については、法定発効とすることで合意した旨報告された。

(3) 全会一致による決議のため報告書が作成され、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

### 6 配布資料

- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書(案)
- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について(答申)(案)